

表題部 (土地の表示)		調製	平成15年1月22日	不動産番号	3201000372521
地図番号	N1-45⇒3、N1-5 5-1	筆界特定	余白		
所在	東国東郡安岐町大字下原字石渡り			余白	
	国東市安岐町下原字石渡り			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年4月10日登記	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
72番18	畑	1880		余白	
余白	余白	3251		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年7月3日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和53年1月11日 第65号	原因 昭和52年12月20日売買 所有者 東国東郡安岐町大字下原72番地の1 4 渡部 昭夫 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4872号	原因 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(大分地方法務局杵築支局管轄)

令和元年12月24日

鹿児島地方法務局霧島支局

登記官

南 博 明



表題部 (土地の表示)		調製	平成15年1月22日	不動産番号	3201000372520
地図番号	N1-45-3	筆界特定	余白		
所在	東国東郡安岐町大字下原字石渡リ			余白	
	国東市安岐町下原字石渡リ			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年4月10日登記	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
72番17	畑	1937		余白	
余白	余白	994		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年7月3日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年10月1日 第5636号	原因 昭和48年8月5日相続 所有者 東国東郡安岐町大字下原107番地 今福英夫 順位1番の登記を移記
2	条件付所有権移転仮登記	昭和52年9月8日 第3650号	原因 昭和52年9月6日売買 (条件 農地法 第3条の許可) 権利者 福岡県飯塚市鯉田1594番地の7 渡部昭夫 順位2番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
付記1号	2番仮登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4873号	原因 錯誤 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
3	所有権移転	昭和53年1月11日 第67号	原因 昭和52年12月20日売買 所有者 東国東郡安岐町大字下原72番地の1 4 渡部昭夫 順位3番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4872号	原因 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日
4	2番仮登記抹消	令和1年10月11日 第4875号	原因 昭和52年12月20日混同

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(大分地方法務局杵築支局管轄)

令和元年12月24日

鹿児島地方法務局霧島支局

登記官

南 博 明



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成15年1月22日	不動産番号	3201000372759
地図番号	N1-55-1、N1-4 5-3	筆界特定	余白		
所在	東国東郡安岐町大字下原字西迫			余白	
	国東市安岐町下原字西迫			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年4月10日登記	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
169番1	畑	525		余白	
余白	余白	1146		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年7月6日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年10月1日 第5636号	原因 昭和48年8月5日相続 所有者 東国東郡安岐町大字下原107番地 今福英夫 順位1番の登記を移記
2	条件付所有権移転仮登記	昭和52年9月8日 第3650号	原因 昭和52年9月6日売買 (条件 農地法 第3条の許可) 権利者 福岡県飯塚市鯉田1594番地の7 渡部昭夫 順位2番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
付記1号	2番仮登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4873号	原因 錯誤 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
3	所有権移転	昭和53年1月11日 第67号	原因 昭和52年12月20日売買 所有者 東国東郡安岐町大字下原72番地の1 4 渡部昭夫 順位3番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4872号	原因 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日
4	2番仮登記抹消	令和1年10月11日 第4875号	原因 昭和52年12月20日混同

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(大分地方法務局杵築支局管轄)

令和元年12月24日

鹿児島地方法務局霧島支局

登記官

南 博 明



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成15年1月22日	不動産番号	3201000372760
地図番号	N1-55-1	筆界特定	余白		
所在	東国東郡安岐町大字下原字西迫			余白	
	国東市安岐町下原字西迫			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年4月10日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
169番2	原野	323		余白	
余白	余白	391		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年7月6日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年10月1日 第5636号	原因 昭和48年8月5日相続 所有者 東国東郡安岐町大字下原107番地 今福英夫 順位1番の登記を移記
2	所有権移転仮登記	昭和52年9月8日 第3651号	原因 昭和52年9月6日売買 権利者 福岡県飯塚市鯉田1594番地の7 渡部昭夫 順位2番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
付記1号	2番仮登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4874号	原因 錯誤 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
3	所有権移転	昭和53年1月11日 第67号	原因 昭和52年12月20日売買 所有者 東国東郡安岐町大字下原72番地の1 4 渡部昭夫 順位3番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4872号	原因 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日
4	2番仮登記抹消	令和1年10月11日 第4876号	原因 昭和52年12月20日混同

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(大分地方法務局杵築支局管轄)

令和元年12月24日

鹿児島地方法務局霧島支局

登記官

南 博 明



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成15年1月22日	不動産番号	3201000372751
地図番号	N1-55-1	筆界特定	余白		
所在	東国東郡安岐町大字下原字西迫			余白	
	国東市安岐町下原字西迫			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年4月10日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
163番	原野	280		余白	
余白	余白	250		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年7月6日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成11年7月14日 第4972号	原因 平成11年2月25日代物弁済 所有者 杵築市大字馬場尾2の931番地 薬師寺茂 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日
2	所有権移転	平成16年9月21日 第7817号	原因 平成16年9月17日贈与 所有者 杵築市大字馬場尾2の931番地 薬師寺宏恭
3	所有権移転	平成28年2月19日 第921号	原因 平成28年2月19日売買 所有者 大分県速見郡日出町3074番地3 渡部昭夫

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(大分県方法務局杵築支局管轄)

令和元年12月24日

鹿児島地方方法務局霧島支局

登記官

南博明



表題部 (土地の表示)		調製	平成15年1月22日	不動産番号	3201000372750
地図番号	N1-45-3、N1-5 5-1	筆界特定	余白		
所在	東国東郡安岐町大字下原字西迫			余白	
	国東市安岐町下原字西迫			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年4月10日登記	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
162番2	畑	753		余白	
余白	余白	118		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年7月6日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和53年1月11日 第65号	原因 昭和52年12月20日売買 所有者 東国東郡安岐町大字下原72番地の1 4 渡部 昭夫 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4872号	原因 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年1月22日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(大分地方法務局杵築支局管轄)

令和元年12月24日

鹿児島地方法務局霧島支局

登記官

南 博 明



表題部 (土地の表示)		調製	平成15年1月22日	不動産番号	3201000372745
地図番号	N1-45-3	筆界特定	余白		
所在	東国東郡安岐町大字下原字西迫			余白	
	国東市安岐町下原字西迫			平成18年3月31日行政区画変更 平成18年4月10日登記	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
159番2	畑		99	余白	
余白	原野		132	②年月日不詳変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔昭和49年7月18日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年10月1日 第5636号	原因 昭和48年8月5日相続 所有者 東国東郡安岐町大字下原107番地 今福英夫 順位1番の登記を移記
2	所有権移転仮登記	昭和52年9月8日 第3651号	原因 昭和52年9月6日売買 権利者 福岡県飯塚市鯉田1594番地の7 渡部昭夫 順位2番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
付記1号	2番仮登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4874号	原因 錯誤 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
3	所有権移転	昭和53年1月11日 第67号	原因 昭和52年12月20日売買 所有者 東国東郡安岐町大字下原72番地の1 4 渡部昭夫 順位3番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和1年10月11日 第4872号	原因 平成3年10月29日住所移転 住所 大分県速見郡日出町3074番地3
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日
4	2番仮登記抹消	令和1年10月11日 第4876号	原因 昭和52年12月20日混同



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(大分地方法務局杵築支局管轄)

令和元年12月24日

鹿児島地方法務局霧島支局

登記官

南 博 明



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K45201 (4/4)

2/2